

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

当院は、介護老人保健施設、介護医療院及び特別養護老人ホーム等から協力医療機関として定められている保険医療機関となります。

1. 体制について

当院は、介護保険施設等の入所者の病状が急変した場合等において、当該介護保険施設等の医師または当院の医師が診療を行い、入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保しております。

2. 連携する介護保険施設等について

上記に関する協定を締結している介護保険施設等は、以下の通りです。

- ・特別養護老人ホーム りんどう
- ・厚生苑 清流の郷(特別養護老人ホーム)
- ・厚生苑 新緑の郷(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設こみに

3. 問い合わせ先について

上記に関するご相談・ご依頼は時間帯により、以下の連絡先へお問い合わせください。

平日日中(8:30～17:00):地域医療連携室
連絡先:0120-271-761(TEL・FAX共通)

平日夜間(上記以外の時間)及び土日祝:日当直職員(医師・看護師等)が対応
連絡先:054-271-7177(病院代表)